



中小企業者や個人事業主への家賃補助

募集期間

2020年6月22日から2021年3月31日まで

目的

岩手県では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大幅に減少している中小企業者及び個人事業主の経営の継続を支援するため、市町村と連携して事業所の家賃に対する補助を実施します。補助金の申請方法や補助額については、事業所が所在する市町村に御確認ください。※各市町村の予算措置の状況等により、申請開始時期が異なりますので御了承ください。

支援内容

▼補助金の申請方法や補助額については、事業所が所在する市町村に御確認ください。

対象者の詳細

▼対象業種

小売業、飲食業、宿泊業、サービス業

対象地域



お問い合わせ

事業所が所在している市町村にお問い合わせください。

※ホームページにてご確認ください。

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
 担当：橋本
 住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客様情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金